

医療職を目指す高校生が千秋病院へ

夏の一日看護師体験

ハンドマッサージでふれあい

千秋病院では毎年夏、年も夏休みの間、地元のに、高校生一日看護師体験を行なっています。今年も夏休み、院内の徒たちが参加し、見学や看護師の話を聞き、患者さんへのケアを体験しました。



患者さんにも高

在校生にも人気なのが、ハンドマッサージです。生徒たちは緊張しながらも、いねいに声をかけ、優しくマッサージを行ない、患者さんからは「マッサージなんて初めてでうれし」「若い子にやってもらって元気が出た」とにこにこ笑顔がこぼれる場面もあり、あたたかな空気に包まれました。

参加した高校生からも「患者さんに喜んでもらえ、看護師になりたい気持ちが強くなった」の聲が聞かれ、充実した一日となりました。今後も、地域の若者が医療の現場にふれ、将来を考えるきっかけとなるような取り組みを続けていきます。

病院体験会に18名が参加

多職種の連携を学びました

千秋病院では高校生を対象とした病院体験会を開催しています。今回は、医療職を目指す18名が参加しました。参加者の希望職種は医療事務、リハビリ職、薬剤師など幅広く、各職種のスタッフが協力してプロジェクトを組み、ニーズに応じた体験ができるよう工夫しました。

当日は小グループに分かれ、外来見学、薬剤科体験、CT室での機器操作、検査科では顕微鏡を使っ

千秋病院 外来看護 松原 史江

「トリアージ」について

毎年9月1日は「防災の日」です。この日は、関東大震災の発生をきつ

かけに制定され、日本各地で防災訓練や意識啓発が行なわれます。災害が発生した際、医療現場で不可欠な考え方の一つが「トリアージ」です。今回は、このトリアージについて学び、防災への理解を深めましょう。

トリアージとは？

トリアージ (triage) とは、災害や事故などで多数の傷病者が発生した際に、限られた医療資源を有効に使うために、傷

トリアージの分類

代表的な分類法として、START法(Simple Triage and Rapid Treatment)があります。これは、傷病者の歩行の可否、呼吸状態、循環、意識レベルなどから、上の表の4段階に分類するものです。

なぜ必要なのか

平常時の医療では、基本的に患者は順番に診療を受けられます。しかし、大規模災害時には一度に多数の負傷者が発生し、すべての人をすぐに治療することは困難です。よ

小学生のための

認知症サポーター養成講座

8月1日、千秋病院の市民健康教室にて小学生のための認知症サポーター養成講座を開催しました。参加は小学校3〜6年生9名と保護者2名の計11名でした。認知症本人からのお話、認知症がテーマの紙芝居や絵本を地域の方に読んでもら



て血球を観察するなどの体験をしました。リハビリではリフター体験や作業療法士の訓練をゲーム形式で実践し、事務部門では受け付けでの電話対応にも挑戦しました。

参加した高校生からは「知らなかった医療の仕事にふれられて視野が広がった」「将来の進路を考える良い機会となった」と好評で、意義ある体験会となりました。

憲法は生活を支えている

職員が憲法学習会

8月5日、4年目以降の職員25名を対象に、憲法学習会を開催しました。「平和憲法が生きる社会へ」一人ひとりの暮らしと仕事に「と題して、ミツレ・フォーリエ法律事務所の水谷陽子弁護士が講座を行ないまし

た。「改憲されたくない条文は何ですか？」の問いに、参加者からは9条、13条、25条などのほかに22条の職業選択の自由

い、認知症の人やその家族の気持ちを一緒に考えました。

受講後のアンケートで、認知症キッズサポーターになってやってみたいことは「認知症の人に優しく接したい」「認知症の人が笑顔になるようにしたい」「優しく声をかけたり、お話を聞いてあげる」「声のかけ方を工夫する」。感想では「認知症について知ることができて良かった」「認知症の人は少し助けがあると生きやすいことが分かった」「認知症の人の応援者として頑張りたい」などがありました。

認知症の人にやさしい地域は、誰にとってもやさしい地域です。そんな地域になることを目指し、今後も多世代へ向けた認知症の正しい知識の普及啓発に取り組んでいきます。

保護者の方からは「祖父母が認知症になるかもしれないから認知症について知ってほしい」と思ったから参加を勧めた。接し方を学んでほしい」「子ども向けの内容で分かりやすかった。これからも学ぶ機会をたくさん作ってもらいたい」との意見をいただきました。

一宮市包括支援センター ちあき

介護支援専門員 小串 美樹

行なわれる」「強制する制度が増えそう」「権力を行使する側に都合のよい社会が変わってしまいう」「必要な医療・福祉が受けられない」「教育が国のための教育になっってしまう」などの意見がありました。

そうさせないための方法として、「民医連新聞や新聞などを読む」「今日知ったことを家族に伝え、意見交換する」「政党をよく調べて選挙に行く」などの行動が必要と多くの参加者が答えました。

また、「生活する面で

今、自分たちが当たり前のように生活できているのは、憲法で国民の権利が保障されているからだということを学びました。